

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	緊急仮設橋組立訓練外作業
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 紀南河川国道事務所長 国土交通技官 川尻 竜也 和歌山県田辺市中万呂142
契約締結日	令和3年 1月14日
契約の相手方の 氏名及び住所	紀南建設業協同組合
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥8,360,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥8,481,000-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

ランク	特例政令等の該当
一	非該当

随意契約理由書

1. 業務名

緊急仮設橋組立訓練外作業

2. 業者名

紀南建設業協同組合

3. 契約理由

本作業は、南海トラフ地震などの大規模災害の発災時に備え、人命救助の目安となる発災後72時間以内に緊急仮設橋を設置し、道路啓開作業を迅速・適切に行うことを目的に実施する訓練外作業である。

緊急仮設橋は、地元建設業組合の作業員が組立できる構造となっているが、訓練を実施することで、緊急時により迅速な対応を図るものである。訓練では、紀南地区で橋梁流出が発生したことを想定している。

紀南河川国道事務所では災害時における当事務所管理施設等の応急対策に必要な建設機械、資材、労力等の確保のため、紀南建設業協同組合と「災害時等における近畿地方整備局紀南河川国道事務所管施設等の緊急災害応急対策業務に関する協定書」を締結している。

協定書第5条において、紀南河川国道事務所長の要請により紀南建設業協同組合が防災訓練に参加し費用が発生した場合は、遅滞なく工事請負契約もしくは役務契約を締結するとなっていることから、紀南建設業協同組合と契約を締結するものである。

よって、上記組合は本契約を履行できる唯一の者であり、同組合と随意契約するものである。

4. 適用法令

会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号

推薦者 官職 紀南河川国道事務所道路管理課長
氏名 大西 裕之